

授業料の納付について

国立大学法人奈良女子大学学則第55条により、令和3年度後期分授業料を下記のとおり納付して下さい。

記

1. 納付対象者及び納付金額

	授業料(半期)
学部学生	267,900円
大学院生(前期課程)	
大学院生(後期課程)	
大学院生(長期履修学生)	許可期間に応じた金額 (不明な場合は、財務課に問合せください)
研究生 6カ月分	178,200円 (月額 29,700円)
科目等履修生・聴講生	1単位あたり 14,800円

2. 納付方法

◎授業料を銀行又は郵便局の口座振替としている方

○口座振替日 **令和3年11月25日(木)**

※口座振替としている方へは案内通知は送付しておりません。

口座振替日の前日までに預貯金口座へ入金し、残高不足とならないようにしておいてください。

◎上記以外の方

○納付期限 **令和3年11月30日(火)**

○納付方法

- ・学部学生・大学院生は、10月中旬に学生住所宛に授業料の振込依頼書を郵送しますので、最寄りの銀行で振り込んでください。(振込手数料は本人負担となります)
- ・令和3年度秋入学の方は、入学手続等関係書類の中の払込取扱票にて最寄りの郵便局で払い込んでください。
- ・研究生・科目等履修生・聴講生は、財務課の窓口(平日8:30~17:00)で払い込んでください。

3. 授業料納入に関する留意事項

- ・授業料免除及び徴収猶予を申請される方は、結果の通知があるまで納付しないでください。但し、9月に修学支援新制度の後期からの支援区分の通知を受けている学生は、上記の方法により授業料を納めてください。
- ・納付期限までに納付されなかった場合、保証人宛に督促を行います。督促があってもなお授業料を納付しない場合は、除籍となる場合がありますのでご注意ください。
- ・必ず学生本人の氏名及び学籍番号の両方を入力してください。

4. その他

- ・次年度より口座振替(手数料不要)を希望される方は、財務課資金管理係までご連絡ください。

令和3年10月1日

国立大学法人奈良女子大学

会計事務責任者 財務課長

《問合せ先》 奈良女子大学財務課資金管理係
TEL 0742-20-3215